

新旧対照表

※赤字取り消し線は削除箇所を、黄色でハイライトされた下線は加筆箇所を示す。

条文	旧	新	備考欄
第 2 章 利用契約の成立 第 3 条第 2 項	利用者は、利用契約及び第三者規約において認められる範囲内で、 ~~当該ライセンスを利用者が~~ 対象サービスと連携する独自の ~~アプリケーション~~ （以下「 利用者アプリケーション 」といいます）を作成し、かつ 利用者 の顧客 が 利用者の 作成する利用者 アプリケーションを 通じて対象サービスを利用可能とするために必要な範囲でのみ対象サービスを利用する ことができます。	~~前項にかかわらず、~~ 利用者は、利用契約及び第三者規約において認められる範囲内で、 ~~自らのサービスに~~ 対象サービスを組み込み、又は連携させ作成した独自の 役務、商材等 （以下「 利用者アプリケーション 」といいます）を作成し、かつ 自ら の顧客 に 利用者アプリケーションを 利用させる ことができます。	ライセンスの範囲を明確にするための軽微な修正
第 2 章 利用契約の成立 第 4 条第 2 項	利用者は、当社に対し、利用者アカウントの作成又は利用において、利用者が当社に提供する商号、 ~~担当者名~~ 、住所、請求先情報、電話番号又はメールアドレスその他の情報（個人情報保護法に定める個人情報、個人関連情報を含み、以下「 利用者アカウント情報 」といいます）を真実かつ正確に提供しなければなりません。なお、利用者は、利用者アカウント情報の最新性、正確性及び真実性を当社に対し表明保証します。	利用者は、当社に対し、利用者アカウントの作成又は利用において、利用者が当社に提供する商号、 利用者自身の情報（利用者が法人である場合は法人に属する役職員の情報を含む。） 、住所、請求先情報、電話番号又はメールアドレス、 ~~その他の情報（個人情報保護法に定める個人情報、個人関連情報を含み、以下「利用者アカウント情報~~ 」）（以下「 利用者アカウント情報 」）（以下「 利用者アカウント情報 」）を真実かつ正確に提供しなければなりません。なお、利用者は、利用者アカウント情報の最新性、正確性及び真実性を当社に対し表明保証します。	定義を明確化するための軽微な修正
第 5 章 対象サービスの終了 第 9 条第 3 項	当社又はサービスプロバイダーは、前条第 1 項又は第 2 項に基づき対象サービスの利用又は提供が終了した場合、利用者アカウント情報、及び利用者が対象サービス上に保管若しくは送信する一切の情報（対象サービスに関連して利用者が作成する利用者アプリケーション及び当該利用者アプリケーション上若しくは対象サービス上に利用者が保管又は送信する著作物及び情報等のコンテンツ ~~（以下「利用者コンテンツ~~ 」） ~~並びに利用者アプリケーション若しくは対象サービスを利用する法人の従業員、顧客等の個人情報を含みます。~~ 以下、総称して「 利用者情報 」）（以下「 利用者情報 」）の全部又は一部を削除することができます。ただし、対象サービスに適用される法令等若しくは当社の社内規程の遵守のために必要な場合又は当社若しくはサービスプロバイダーの情報セキュリティ上必要である場合、当社又はサービスプロバイダーは、利用者情報を保持する場合があります。	当社又はサービスプロバイダーは、前条第 1 項又は第 2 項に基づき対象サービスの利用又は提供が終了した場合、利用者アカウント情報、及び利用者が対象サービス上に保管若しくは送信する一切の情報（対象サービスに関連して利用者が作成する利用者アプリケーション及び当該利用者アプリケーション上若しくは対象サービス上に利用者が保管又は送信する著作物及び情報等のコンテンツ 並びに利用者の取引先及び顧客等の個人情報（利用者アカウント情報を除くものとし、 以下「 利用者コンテンツ 」）） ~~を含みます。~~ 以下、総称して「 利用者情報 」）の全部又は一部を削除することができます。ただし、対象サービスに適用される法令等若しくは当社の社内規程の遵守のために必要な場合又は当社若しくはサービスプロバイダーの情報セキュリティ上必要である場合、当社又はサービスプロバイダーは、利用者情報を保持する場合があります。	定義を明確化するための軽微な修正
第 6 章 情報の取り扱い 第 10 条情報の取扱い 第 1 項	~~1. 当社は、当社を通じてサービスプロバイダーその他第三者が提供する情報について、その真実性、正確性、完全性及び最新性を一切保証しません。利用者は、自らの判断と責任において、対象サービスにかかる情報を取得及び利用するものとします。~~	（削除）	新設「第 10 条の 3 当社が提供する情報に関する取扱い」に移動。
第 6 章 情報の取り扱い 第 10 条情報の取扱い 第 2 項 （題名変更：第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 1 項）	~~当社は、利用者の提供する個人情報を、当社が別途規定する~~ プライバシーポリシー ~~（https://www.kddi-webcommunications.co.jp/privacy/）に従い、取得、利用及び保管することができます。また、利用者が利用するサービスプロバイダーが別途規定するプライバシーポリシーに同意した場合、サービスプロバイダーは当該情報を取得、利用及び保管する場合があります。~~	~~当社及び Vonage 社は、利用者アカウント情報に含まれる個人情報を、各社が規定する下記~~ のプライバシーポリシー（ https://www.kddi-webcommunications.co.jp/privacy/ ） ~~において特定する利用目的の範囲内で、取り扱います。利用者は、当該提供に関して利用者の顧客等の第三者の個人情報が含まれる場合、当社又は Vonage 社に対し、当該個人情報が提供されることについて、法令上求められる同意を本人から適法に取得したことを当社に対し表明保証します。~~	当社又は Vonage 社が取得する情報の取扱いを明確化

新設 (第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 2 項)	(新設)	利用者が、対象サービスを利用する過程で、当社に個人データの取扱いを委託する場合、当社は、法令等に基づく場合を除き、当該個人データを対象サービスの提供及びこれに関連して必要となる情報処理（対象サービスの機能及び技術的な仕様に応じた取得、通信、記録、保存その他の処理並びにこれらに必要な運用保守、利用状況の確認、利用者による対象サービスを利用した役務のエンドクライアントへの提供に関して必要となる処理、利用者に対する技術支援、問合せ及び障害対応、セキュリティ確保及び不正利用防止等を含みます。）の目的の範囲内で、取り扱います。この場合、当社は、当社のプライバシーポリシーに基づき適切な安全管理措置を講じるものとします。	委託の目的及び取扱いを明確化
新設 (第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 3 項)	(新設)	前項に基づき利用者が当社に対し、個人データの取扱いを委託（再委託の場合を含む。）する場合、利用者が委託元であるときは、当社への委託が当該個人データの取得に際して自ら適法に特定した利用目的の範囲内であることを、利用者が委託先（数次にわたる場合、その再委託先を含む。）であるときは、当社及び当社の再委託先に当該取扱いを行わせるために必要な権限を有することを保証します。利用者は、そのために法令上又は自らの顧客との契約上必要となる手続を、自らの責任において行い又は当該顧客をして行わせるものとします。	前項の委託に関する表明保証を規定
新設 (第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 4 項)	(新設)	第 2 項に定める委託により当社に提供される個人データの取扱いの条件は、利用契約の定めによるものとし、利用者による個別の指示又は条件の指定は、当社が別途書面により承諾しない限り、当社の利用契約上の義務を変更するものではありません。ただし、法令上必要な場合はこの限りではありません。	委託の目的に関する補足
新設 (第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 5 項)	(新設)	当社は、第 2 項に基づく委託について、その目的の範囲内で、必要に応じて、サービスプロバイダーを含む第三者に数次にわたって再委託することができます。この場合、当社は、個人データの取扱いに関して当社に課される義務と同等の義務を当該再委託先に課すものとし、再委託先に関して責任を負うものとします。	委託により個人データを取扱う際の当社の義務及び再委託に関する規定
新設 (第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 6 項)	(新設)	対象サービスの利用に関して、利用者から第 2 項に基づき委託により個人データの提供を受けた場合であって、当社又は再委託先において、当該個人データの漏えい、滅失、毀損その他個人データの安全の確保に係る事態又はそのおそれを認識した場合、当社は利用者に対し、速やかに個人情報保護法規則第 8 条に定める事項のうちその時点で把握している事項を通知するとともに、当該事態に関する調査、被害拡大防止措置、再発防止措置、個人情報保護委員会その他の監督官庁への報告及び本人への通知その他法令上必要な対応について商業的に合理的な範囲で協力するものとします。	法令等に基づく事故発生時の当社の義務を規定

第 10 条 情報の取扱い 第 3 項 (題名変更・新設：第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 7 項)	当社は、利用者情報への不当なアクセス又は利用者情報の紛失、破壊、改ざん若しくは漏洩等の原因となる既知の欠陥に対して、商業的かつ合理的に実施可能な限度で対策を講じます。	当社及びサービスプロバイダーは、利用者情報への不当なアクセス又は利用者情報の紛失、破壊、改ざん若しくは漏洩等の原因となる既知の欠陥に対して、商業的かつ合理的に実施可能な限度で対策を講じます。	利用者に対して当社及びサービスプロバイダーが負う不正アクセス等に関する努力義務を拡充
第 10 条 情報の取扱い 第 4 項 (題名変更・新設：第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 8 項)	当社は、利用者情報に関して、当社に適用ある諸法令、条例、規則等に基づき利用者情報の開示を請求又は要請された場合、利用者情報の開示に応じることがあります。	(条文の文言について変更なし)	新設規定の追加に伴う項番変更のみ。
第 10 条 情報の取扱い 第 5 項 (題名変更・新設：第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 9 項)	障害の解消又はセキュリティの確保等、対象サービスの運営に必要と当社が判断した場合、適用法に関して許容される範囲内で、当社又は委託先は、利用者情報を閲覧、改変、削除等することができ、利用者はこれにあらかじめ同意するものとします。また、当社はこれにより利用者が被った損害について責任を負わないものとし、利用者は当社に対して何らの請求も行わないものとします。	障害の解消又はセキュリティの確保等、対象サービスの運営に必要だと当社が判断した場合、適用法において許容される範囲内で、当社又は当社が第 2 項に基づき情報の処理を委託する者は、利用者情報を閲覧、改変、削除等することができ、利用者はこれにあらかじめ同意するものとします。また、当社はこれにより利用者が被った損害について責任を負わないものとし、利用者は当社に対して何らの請求も行わないものとします。	・誤字脱字の修正 ・委託に関する取扱いの追加に伴う改訂
第 10 条 情報の取扱い 第 6 項	当社は、利用者から事前の同意を得ることにより、新サービスの紹介、その他当社の製品及びサービスにかかる広告宣伝のための電子メール及び郵便物等を送付することができます。ただし、利用者は当社が定める手続に従って申し出ることにより、当該電子メール及び郵便物等の送付を停止することができます。	(削除)	新設「第 10 条の 3 当社が提供する情報に関する取扱い」に移動。
第 10 条 情報の取扱い 第 7 項	前項にかかわらず、当社は、利用者の同意を得ることなく、対象サービスの障害情報や対象サービスの仕様変更、利用契約の変更その他当社の事業運営上必要となる電子メールであって広告宣伝にかかる内容を含まない内容の電子メールを、利用者へ送付することができます。	(削除)	新設「第 10 条の 3 当社が提供する情報に関する取扱い」に移動。
第 10 条 情報の取扱い 第 8 項	利用者は、その商号、担当者名、住所、電話番号又はメールアドレスその他の利用者アカウント情報に変更があったときは、当社に対し、当社の定める方法により速やかにその旨を届け出なければなりません。また、当社は、当該届出が到達し、かつ当社が変更の事実を確認するまでの間、当該変更がないものとして対象サービスを提供し、又は利用契約に基づく諸手続を行います。なお、利用者が当該届出を懈怠したことにより、当社からの通知を受領できなかった場合又は通知が延着した場合であっても、当社からの通知は通常到達すべき時に到達したものとみなします。	(削除)	新設「第 10 条の 2 利用者による情報の取扱い」第 1 項に移動。
第 10 条 情報の取扱い 第 9 項	利用者による前項の届出がないまま、申込時に登録された連絡先への連絡が取れないことによって生じた損害に対して、当社は責任を負いません。ただし、当社の責に帰すべき事由がある場合には、この限りではありません。	(削除)	新設「第 10 条の 2 利用者による情報の取扱い」第 2 項に移動。

新設 (第 10 条の 1 個人情報の取扱い 第 11 項)	(新設)	個人情報の提供主体である本人が当社所定の方法により要請した場合、当社は、対象サービスに関して提供された個人情報を速やかに削除します。また、利用契約が終了し、利用者から提供を受けた個人情報を保持する必要がなくなった場合、当社は、対象サービスに関して利用者から提供された個人情報を速やかに消去するよう努めます。ただし、当事者間で別途書面による合意がある場合又は法律及び行政による命令により当該個人情報を保持する必要がある場合、当社は、必要な範囲内で個人情報を保持することができます。	法令に基づく個人情報の削除に関する運用を明確化するための追加。
第 10 条 情報の取扱い 第 11 項	~~当社は、対象サービスの履行に必要な範囲を超えて、利用者の事前の承諾なしに個人情報を収集、複写、複製、利用及び加工しません。当社は、利用者の承諾を得て収集、複写、複製、利用及び加工したものについても、本共通規約上の個人情報として取り扱います。~~	(削除)	改正により取扱範囲を具体的に定める条項を整備したため、同趣旨の内容を含む従前条項を整理するため削除。
第 10 条 情報の取扱い 第 12 項	利用者は、利用者情報の紛失、破壊、改ざん若しくは漏洩等が発生した場合に備えて、自らの責任において、定期的にそのバックアップを行うものとします。	(削除)	新設「第 10 条の 2 利用者による情報の取扱い」第 3 項に移動。
第 10 条の 2 利用者による情報の取扱い	(新設 (条文整備))	1. 利用者は、その商号、担当者名、住所、電話番号又はメールアドレスその他の利用者アカウント情報に変更があったときは、当社に対し、当社の定める方法により速やかにその旨を届け出なければなりません。また、当社は、当該届出が到達し、かつ当社が変更の事実を確認するまでの間、当該変更がないものとして対象サービスを提供し、又は利用契約に基づく諸手続を行います。なお、利用者が当該届出を懈怠したことにより、当社からの通知を受領できなかった場合又は通知が延着した場合であっても、当社からの通知は通常到達すべき時に到達したものとみなします 2. 利用者による前項の届出がないまま、申込時に登録された連絡先への連絡が取れないことによって生じた損害に対して、当社は責任を負いません。ただし、当社の責に帰すべき事由がある場合には、この限りではありません。 3. 利用者による前項の届出がないまま、申込時に登録された連絡先への連絡が取れないことによって生じた損害に対して、当社は責任を負いません。ただし、当社の責に帰すべき事由がある場合には、この限りではありません。	従前の「第 10 条 情報の取扱い」に定める第 8 項、第 9 項及び第 12 条を本条に規定。文言については変更なし。

第 10 条の 3 当社が提供する情報に関する取扱い	(新設 (条文整備))	1. 当社は、当社を通じてサービスプロバイダーその他第三者が利用者に提供する資料等の情報について、その真実性、有用性、目的適合性、正確性、完全性及び最新性を一切保証しません。利用者は、自らの判断と責任において、対象サービスにかかる情報を取得及び利用するものとします。 2. 当社は、利用者から事前の同意を得ることにより、新サービスの紹介、その他当社の製品及びサービスにかかる広告宣伝のための電子メール及び郵便物等を送付することができます。ただし、利用者は当社が定める手続に従って申し出ることにより、当該電子メール及び郵便物等の送付を停止することができます。 3. 前項にかかわらず、当社は、利用者の同意を得ることなく、対象サービスの障害情報や対象サービスの仕様変更、利用契約の変更その他当社の事業運営上必要となる電子メールであって広告宣伝にかかる内容を含まない内容の電子メールを、利用者に送付することができます。	従前の「第 10 条 情報の取扱い」に定める第 1 項、第 6 項、及び第 7 項を本条に規定。文言については変更なし。
附則	共通利用規約は 2024 年 2 月 14 日から施行されます。 2024 年 2 月 14 日制定 改定 2024 年 7 月 1 日 2024 年 11 月 27 日 2025 年 4 月 25 日 2026 年 2 月 16 日 2026 年 4 月 13 日	共通利用規約は 2024 年 2 月 14 日から施行されます。 2024 年 2 月 14 日制定 改定 2024 年 7 月 1 日 2024 年 11 月 27 日 2025 年 4 月 25 日 2026 年 2 月 16 日 2026 年 4 月 13 日 2026 年 10 月 21 日	